

精神障害者等雇用促進モデル事業の概要

事業の概要

企業において精神障害者及び発達障害者の雇用を促進するモデル事業を委託し、実施する。なお、委託先の選定に当たっては、地域、規模、産業等を考慮する。

委託先

精神障害者、発達障害者の雇用に取り組む意欲はあるものの、それらの障害者の雇用の経験やノウハウが十分でない企業

委託額・委託数

- (1) 委託額: 500万円
- (2) 委託数: 20社

委託事業の内容の例

- ・精神障害者等の雇用に関する職場内の理解促進
- ・精神障害者等が働きやすい雇用管理制度の導入
- ・精神障害者等の障害特性に応じた職域の開拓
- ・職場のサポート体制の整備
- ・地域の保健・医療・福祉施設等との連携体制の構築
- ・精神障害者等が働きやすい職場環境の整備
- ・精神障害者等の職場定着支援

等

精神障害者等雇用促進モデル事業 企業における取組例

定着支援

新規雇入れ

サポート体制の
確立

職場環境整備

職域開拓

職場内の
意識啓発

雇用・定着ノウハウの報告

(地域障害者職業センターのジョブコーチを活用した職場適応支援)

精神障害者等の雇用

主治医との連携

精神科医・カウンセラー等の委嘱

新規雇用に向けた関係機関とのケース会議の開催

障害者職業生活相談員の配置

職場環境の整備

社内サポーターの養成

障害者が働きやすい雇用管理制度の導入

精神障害者等の職域開拓

精神障害者等への理解促進を図るための社内広報

精神障害者等の雇用促進チームの設置